

# 中期目標・中期計画(素案)

国立大学法人上越教育大学

平成21年6月29日

## 国立大学法人上越教育大学の中期目標・中期計画案

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>(前文)大学の基本的な目標</b></p> <p>本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。</p> <p>(1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備</p> <p>(2) 時代的・政策的課題である大学院(修士課程及び専門職学位課程)レベルでの教員養成と再教育の先導的取組</p> <p>(3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組</p> <p>(4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進</p> <p>(5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成</p> <p>(6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立</p> <p>(7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組</p>	
<p><b>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b></p> <p>平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	

## 2 教育研究組織

本学は、この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、別表に記載する学部及び研究科を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

###### ○学生の受入れ

(学士課程)

本学の教育の理念・目的を十分に理解し、教職への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を受け入れる。

(大学院課程)

明確な研修課題を有する現職教員及び多様な社会人経験・学習経験を有する者など、高度な専門性と実践的指導力の修得を目指す学生を受け入れる。

###### ○教育課程、教育方法及び教育の成果

(学士課程)

初等教育教員の養成を中核に据え、教育に関する臨床的研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、時代や社会の要請に応え得る深い人間愛と豊かな感性・学識、優れた教育実践力を備えた、広範な教育段階に対応できる教員を養成する。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ○学生の受入れ

- ・ ホームページの整備などによりアドミッション・ポリシーを広く周知するとともに、高等学校と大学、大学と大学院の接続の円滑化を図るため、入学志願者に対する説明会の実施方法や内容の検証を行い、見直しを図る。
- ・ 入学者選抜方法が、アドミッション・ポリシーに則して必要な能力・適性を把握する上で適切なものになっているか検証を行い、必要に応じて見直しを図る。

###### ○教育課程、教育方法及び教育の成果

(学士課程)

- ・ 教育課程の編成にあたっては、特色GPの成果である上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を行う。
- ・ バランスのとれた専門的な能力と実践的な指導力などを身につけさせるため、教養教育を専門教育と関連づけて学べる内容とするとともに、体験的な学び、異文化理解及び学際的な学びの機会を充実する。
- ・ 教員就職に向けた組織的なキャリア教育と教員採用の全国的動向を適切に把握し、きめ細かな就職指導により、学生の教職への意欲を高め、教員採用試験の受験率を向上させるとともに、進学者を除いた教育関連機関就職率を70%以上とする。
- ・ 教育委員会をはじめ、学校教育現場等の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、卒業生への教育の成果・効果に関する調査等を実施し、カリキュラムの改善や講

(大学院課程)

現職教員の資質能力の向上など教育に関する多種多様な社会的要請に応え、また、教員としての基本的資質能力を踏まえた多様な人材を養成するという立場から、学校教育に関する専門研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校等の教員を養成する。

義内容の充実に努める。

(大学院課程)

[修士課程]

- ・ 現職教員については、各人の研修課題の解決に資するとともに、専修免許の取得に加え、学校教育現場の様々な教育課題に対応できる高度な実践的指導力を養成するため、教育に関する臨床的研究を通じ、理論と実践を融合できる能力の育成を図る。
- ・ 現職教員以外の学生については、教員としての基本的資質能力を踏まえた上で、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と、高度な実践的指導力を養成する。また、現職教員を対象とした場合と同様に、臨床的な研究を通じて理論と実践を融合できる能力の育成という観点から、学校教育現場における臨床的研究を重視する。
- ・ 教育職員免許取得プログラム受講生については、教員養成系大学・学部以外の出身者も含む様々な学部段階での学びを基礎として、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と高度な実践的指導力を持った、特色ある多様な人材を教員として養成する。
- ・ 教育職員免許取得プログラムについては、制度発足から10年を超える平成27年度をめぐりに、募集定員や入試方法をも含め、プログラム全体の総括的な検証を行い、必要に応じて改善する。

[専門職学位課程]

- ・ 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を習得した者については、より実践的な指導力・展開力を備え、学校づくりの有力な一員となりうる新人教員を養成する。
- ・ 一定の教職経験を有する現職教員については、地域や学校における指導的役割を果たし得る、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた中核的中堅教員を養成する。
- ・ フィールドワークの場となる実習施設（連携協力校等）の拡充と効果的な運用を図る。

[共通]

- ・ 現職教員以外の教員志望の学生に対しては、教員就職に向けた組織的なキャリア教育とときめ細かな就職指導を行う。
- ・ 教育委員会をはじめ、学校教育現場等の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生への教育の成果・効果に関する調査等を実施し、カリキュラムの改善や講義内容の充実に努める。

○成績評価等

適切な成績評価等を担保する指導体制を整備する。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標**

○教職員の配置

より質の高い教員養成と充実した現職教員の研修、基礎的研究を背景にした臨床的研究を積極的に行うため、教育現場を中心とした社会的ニーズを踏まえながら教職員を適切に配置する。

○教育環境の整備

学生が自ら進んで学び、教師に必要な力量を積極的に身に付けることができるよう、教育環境の整備・改善を図る。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善

学校教育現場を中心とした社会的要請、学生の意見や各種評価結果のフィードバック、ファカルティ・ディベロップメントによる授業改善等により、質の高い教育を提供する。

**(3) 学生への支援に関する目標**

学生の学習及び生活について、相談・助言・支援の組織的対応の改善・充実に努める。また、卒業生・修了生に対するアフターケアの充実に努める。

○成績評価等

- ・ 適切・厳格な成績評価を行うため、教員が責任を持って成績評価を行う仕組みを整備し、学生の学習意欲や授業等の教育効果を高める工夫を行う。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

○教職員の配置

- ・ 社会のニーズや教育現場の動向、学生の修学上の利便を考慮し、必要に応じて教職員の組織や配置の見直しを図る。
- ・ 実務経験者や専門知識・経験の豊かな人材を積極的に活用した教育組織を構築する。

○教育環境の整備

- ・ 教育に必要な図書等の資料・情報、多様な授業形態に対応できる教室設備等及び情報ネットワーク等について、積極的に改善を図る。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善

- ・ 学生による授業評価、教員の自己評価及び授業公開等による教員の相互評価の一層の充実・促進を図り、授業の質の向上や改善につなげる。
- ・ 学外者による外部評価を導入し、その結果を教育活動に反映するシステムを整備する。
- ・ 附属学校及び地域の小中学校等と一層の連携協力体制を深め、教育実習を始めとする学校教育現場での実地教育、教育現場をフィールドとする実践授業や臨床的研究等における密接なパートナーとしての関係を強化する。

**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- ・ クラス担当教員や指導教員等及び支援組織による学習・生活相談、助言、支援、キャリアカウンセリングの現状を検証し、見直しを行う。
- ・ 学習支援・生活支援・就職支援等を含めた総合的な学生支援システムを整備し、入学から卒業まで大学全体で一貫して能動的に対応・支援できる体制を整える。
- ・ 卒業生・修了生からのニーズに応じて、各種情報提供・相談等の支援を実施する。

- ・ 学生宿舎等学生の居住環境及びキャンパスライフの利便性を向上させる福利厚生事業を整備・充実する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

教育に関する臨床的研究とそれを支える基礎的研究を推進し、教員養成の質的向上と学校現場の課題解決に貢献する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 連合大学院（博士課程）を構成する大学として、現代的教育課題の解明や解決に資する臨床的研究と教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進する。
- ・ 教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を毎年15件以上実施する。
- ・ 研究の成果は、学会、研究会、シンポジウム及び講演会等を通じて積極的に公開し、学校現場における教育実践に還元するとともに、教員養成カリキュラムの改善に活用する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

研究支援体制の充実に努めるとともに、社会的要請の高い研究課題に速やかに対応する機動的な研究体制を構築する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学が重点的に推進するプロジェクト研究に任期付きの研究員を配置する。
- ・ 現代的教育課題の解決に向けて、教育委員会や学校現場と連携して研究を推進する体制の充実に努める。
- ・ 社会的要請の高い研究や先導的な研究の推進と研究成果を積極的に社会に公表するための支援体制を強化する。
- ・ 若手研究者の育成奨励策として、若手教員が行う研究に対し毎年10件以上の助成をする。

## 3 その他の目標

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

地域社会への貢献のため、本学の知的・人的・物的資源を活用した取組を組織的・総合的に行う。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 本学に対する地域社会の要請に的確に対応するため、学内外のネットワークを用いて、地域社会、市民の目指すものと本学の人的資源を結びつけ、地域社会づくりを支援する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的・人的・物的資源の地域社会への還元を図るため、公開講座・出前講座を開設するとともに、図書館等の施設利用を促進する。</li> <li>・ 本学の知的・人的・物的資源を通して、地域の大学等との連携及び協力を進める。</li> </ul>
<p><b>(2) 国際化に関する目標</b></p> <p>学習力の高い留学生を積極的に受け入れ、学生及び教員の海外派遣、海外協定校等との交流により、国際的視野での教育研究活動を推進する。</p>	<p><b>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外協定校等との連携などにより、積極的に留学生を受け入れ、学生団体、地域団体との連携により、日本人学生及び地域社会と留学生との交流活動を推進する。</li> <li>・ 学生及び教員の海外派遣及び海外協定校等との学術交流を推進する。また、これらの活動を行うための支援制度・体制を整備する。</li> </ul>
<p><b>(3) 附属学校に関する目標</b></p> <p>学校教育に関する今日的課題や新たなニーズに応じた教育モデル開発を目指し、大学と附属学校の緊密な連携・協力の下、教育に関する実践的な臨床研究を進める。</p>	<p><b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属学校の教育実践と、大学の教員養成・教員研修の双方にメリットを生むだけでなく、学校教育現場の課題解決や新たなニーズに対応可能な教育研究を進め、その研究成果を公開・発信する。</li> <li>・ 学校運営に関する自己点検・評価を行うとともに、学校評議員制度等を活用し、学校運営の改善を進める。</li> </ul>
<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標</b></p> <p>学長がリーダーシップを発揮しつつ、情報の共有に十分意をはらい、柔軟かつ機動的な組織や制度を担保するとともに、適切な評価結果により、学内資源を配分する。</p>	<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長を補佐する体制や情報の共有に留意し、機動的な組織の実現や制度の整備を行う。</li> <li>・ 大学教員について、教職経験者の採用を積極的に進め、3割以上が教職経験者であることを維持する。</li> <li>・ 男女共同参画を推進する観点から、大学教員の2割以上が女性であることに配慮しつつ、女性教職員が活躍できる環境づくりを推進する。</li> <li>・ 教育・研究指導、社会貢献等を全学的に評価し、その結果を反映させるシステムを担保すべく、必要な見直しを図りつつ資源配分を行う。</li> <li>・ 限られた人的資源を最大限活用するため、適切な人材評価を実施し、組織の活性化に</li> </ul>

<p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>事務組織の機能や編成を随時見直すことにより、業務効率の向上を進める。</p> <p>また、大学運営の重要な一旦を担う事務系職員の資質・能力の向上に努める。</p>	<p>資する。</p> <p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務を精査し合理化等に取り組むことで、業務効率の向上を進める。</li> <li>・ 専門的知識を取得する研修や大学運営上有意義なものとなる研修の受講を促し、毎年、事務系職員の2割以上（延べ受講者数／事務系職員数）を受講させる。</li> <li>・ 事務系職員のキャリアアップと組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行う。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部研究資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学研究費補助金についてはその獲得に積極的に取り組み、申請を促すための効果的な支援体制を強化し、平成21年度に比し中期目標期間中に申請件数20%増の達成を目指す。</li> </ul>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減</b></p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <p>各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努める。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 人件費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> <p><b>(2) 人件費以外の経費の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の効率化・合理化を進め、経費を抑制するための見直しを随時行う。</li> <li>・ 複数年契約など、経費や事務の効率化による人件費の抑制が見込まれる契約方法について、可能なものから実施する。</li> </ul>

<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>大学運営資金の適切な運用を図るとともに、保有資産の有効活用を推進する。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営資金の運用を安全かつ効果的に行い、収入の確保に努める。</li> <li>保有資産について効率的な活用を行うため随時検証を行い、情報の共有化を進める。</li> </ul>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <p>定期的な自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に活かす。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価は、必要に応じて評価基準・観点の見直しを行い、実施する。</li> <li>教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況については、各教員ごとに自己点検・評価を実施する。</li> <li>自己点検・評価等の評価結果に基づき、改善計画を策定し、実施した成果を検証する。</li> </ul>
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>社会に対する大学の説明責任を果たすために、情報を効果的に公開・発信する。</p>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な媒体を効果的に活用して、社会に分かりやすい形式で正確、迅速に提供する。</li> <li>社会から大学の発展に資する建設的な意見を得られやすくするよう、環境を整備し、その意見を積極的に活用する。</li> </ul>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>施設マネジメント基本方針により、教育研究活動の基盤となる施設整備を行う。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな教育研究動向や施設設備に関するニーズの変化に対応するとともに、地球環境保護に配慮した整備を行う。</li> <li>エネルギーを使用する事業者として、地球環境負荷の低減に努める。</li> </ul>
<p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>労働安全衛生法等を踏まえ、快適な修学・就労環境を実現する視点からの改善を図り、学生等（本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒）及び教職員の健康の保持と安全確保に努める。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健管理センターにおける心身の健康相談機能を強化する。</li> <li>学生等及び教職員に対し、安全や健康に関する研修、教育、訓練や啓発活動等を実施する。</li> </ul>

- ・ 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。

### 3 法令遵守に関する目標

社会の信頼を確保していくため、法令の遵守など倫理を堅持し、外部資金や各種研究経費の経理等に留意する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 経営協議会における審議事項や、外部資金及び各種研究経費の使用にあたっては、法令を遵守し、社会からの信頼確保に努める。

中期目標

別表（学部、研究科等）

学部	学校教育学部
研究科	学校教育研究科 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (本学は同連合学校教育学研究科の参加大学である。)

中期計画

別表（収容定員）

平成 22 年度	学校教育学部	640人
	学校教育研究科	600人 〔うち修士課程 500人 専門職学位課程 100人〕
平成 23 年度	学校教育学部	640人
	学校教育研究科	600人 〔うち修士課程 500人 専門職学位課程 100人〕
平成 24 年度	学校教育学部	640人
	学校教育研究科	600人 〔うち修士課程 500人 専門職学位課程 100人〕
平成 25 年度	学校教育学部	640人
	学校教育研究科	600人 〔うち修士課程 500人 専門職学位課程 100人〕
平成 26 年度	学校教育学部	640人
	学校教育研究科	600人 〔うち修士課程 500人 専門職学位課程 100人〕
平成 27 年度	学校教育学部	640人
	学校教育研究科	600人 〔うち修士課程 500人 専門職学位課程 100人〕